

令和7年度  
がん対策施策報告書



令和8年6月  
秋 田 県



# 目 次

I	はじめに .....	1
II	これまでの経緯 .....	1
III	令和7年度におけるがん対策の推進方針等 .....	3
IV	令和7年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策 .....	4
1	がん予防 .....	4
2	がん医療 .....	7
3	がんとの共生 .....	9
4	基盤の整備 .....	10
5	審議会 .....	13
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の現状値 .....	15
	◆参考資料 .....	17

## I はじめに

---

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成23年3月8日に公布され、平成23年4月1日から施行されている。

この報告書は、同条例第9条の規定に基づき、令和7年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第9条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

## II これまでの経緯

---

がんは、本県において昭和59年以降連続して死因の第1位であり、平成21年からは年間4,000人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる10万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成9年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成19年4月1日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成20年4月にがん対策基本法第11条（制定時）に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防及びがん検診の受診率向上による早期発見・早期治療の推進、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成24年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第2期秋田県がん対策推進計画」を、平成29年度には、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第3期秋田県がん対策推進計画」を策定し、本県のがん対策を推進してきた。

令和5年度には、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、がんになっても安心して暮らせる地域社会の実現」を目標とした「第4期秋田県がん対策推進計画」を策定し、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間として事業を実施しているところであり、引き続きがん対策の推進を図ることとしている。

## 【参考】

平成 19 年	4 月	がん対策基本法施行
	6 月	国のがん対策推進基本計画（～平成 23 年度）
平成 20 年	4 月	秋田県がん対策推進計画（～平成 24 年度）
平成 23 年	4 月	秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年	6 月	国のがん対策推進基本計画（～平成 28 年度）
平成 25 年	4 月	第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 29 年度）
平成 30 年	3 月	国のがん対策推進基本計画（～令和 4 年度）
平成 30 年	4 月	第 3 期秋田県がん対策推進計画
令和 3 年	4 月	第 3 期秋田県がん対策推進計画中間見直し版（～令和 5 年度）
令和 5 年	3 月	国の新たながん対策推進基本計画（～令和 10 年度）
令和 6 年	4 月	第 4 期秋田県がん対策推進計画（～令和 11 年度）

## 【参考】第 4 期秋田県がん対策推進計画（抜粋）

### 第 4 章 全体目標及び分野別目標

#### 1 全体目標

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、がんになっても安心して暮らせる地域社会の実現」

本計画においては、がん患者を含む全ての県民が、がんに関する正しい知識を持ち、誰もがどこにいても、必要な医療や支援が受けられ、尊厳を持って暮らすことができるがん対策を推進することとし、目標の達成に向け、全ての県民とともに取り組んでまいります。

#### 2 分野別目標

全体目標のもと、「がん予防」、「がん医療」、「がんと共生」と、それらを支える「基盤の整備」を施策の柱とし、以下の 3 点を分野別目標に設定し、本県におけるがん対策を推進します。

##### (1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、全国がん登録や院内がん登録の解析などから得られる結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。また、県民が受診しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見・早期治療につなげます。

##### (2) 患者本位で持続可能ながん医療の提供

がん診療連携拠点病院等\*（以下「拠点病院等」といいます。）を中心としたがん医療の質の向上及びがん医療の均てん化と集約化を図り、効率的かつ持続可能ながん医療を実現します。

※ 県民が県内のどこに住んでいても質の高いがん医療が等しく受けられるよう国又県が指定した病院

##### (3) がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる地域社会の構築

相談支援や情報提供体制の充実、就労支援等、がん患者とその家族を社会で支える仕組みを構築し、がんに対する偏見のない社会を目指すことで、がん患者がいつでも、どこにいても安心して生活でき、尊厳を持って自分らしく暮らすことのできる地域社会を実現します。

### III 令和7年度におけるがん対策の推進方針等

---

県のがん対策の推進に関する令和7年度の方針、体制等は次のとおりである。

#### 1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育の実施など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

がんによる死亡率を減少させるためには、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が特に重要である。効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、令和2年4月に本格施行となった「改正健康増進法」及び「秋田県受動喫煙防止条例」の趣旨を踏まえ、たばこ健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、「受動喫煙ゼロ」に向けた取組を推進する。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象に、がん検診の受診に係る助成事業を実施するとともに、市町村、医療保険者と連携し、県民が受診しやすい環境の整備に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。

さらに、各がん相談支援センターが、がん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、患者団体等との連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

#### 2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を、平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図ってきた。

平成30年度には、組織改編により、健康推進課が所管していた生活習慣病対策と併せて、総合的ながん対策を行う「健康づくり推進課 がん・生活習慣病対策班」に改組し、令和5年度からは、「健康づくり推進課 がん・生活習慣病対策チーム」に改称した。

## IV 令和7年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

### 1 がん予防

#### (1) がんの1次予防

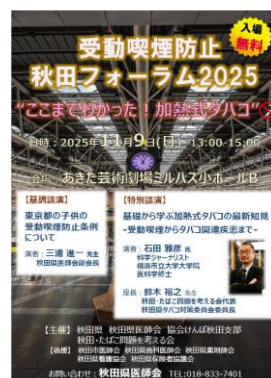
##### ① 受動喫煙防止

- ・相談専用ダイヤルで、県民及び事業所等からの受動喫煙に関する相談・苦情や健康増進法・秋田県受動喫煙防止条例の規定に関する問い合わせ等に対応したほか、事業所訪問や説明会・出前講座を通じ、法と条例の趣旨等について説明した。

通報件数※	相談件数			事業所 訪問	説明会・出前講座	
	電話	メール	来庁		実施回数	参加者数
3件	36件	0件	1件	33件	8回	267人

※法及び条例に基づく県民等からの通報（電話2件、メール1件）

- ・ウェブサイト「秋田健」において、受動喫煙防止に積極的に取り組む事業所・飲食店等の情報発信を行ったほか、望まない受動喫煙防止を啓発するため出前講座等を行った。
- ・令和7年11月9日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム2025」を開催し（参加者約40人）、「ここまでわかった！加熱式タバコ」をテーマとして、自治体の受動喫煙防止に関する条例や加熱式たばこの最新情報に関する講演を行うなど、受動喫煙防止に関する啓発を図った。また、令和7年6月1日（日）に開催した「世界禁煙デー秋田フォーラム2025」（参加者約80人）においても、クイズイベントを通じて、受動喫煙の害について周知を行った。
- ・法及び条例の措置を超えた取組（屋内完全禁煙又は敷地内完全禁煙）を実施する施設を受動喫煙防止宣言施設として登録し、登録書を交付した（令和7年度新規登録187施設、累計1,532施設）。



受動喫煙防止秋田フォーラム2025 チラシ

##### ② 若い世代の喫煙防止対策事業

新規就職者向け啓発資材の作成・配布（3,914個、66か所）や、大学・専門学校等と連携した学生等へのたばこの害に関する講義を実施（20校、1,469人）したほか、児童向けに受動喫煙防止のためのリーフレットを作成し、小学校や放課後児童クラブにおいて講義を実施した（16か所、635人）。また、中学生向け副教材のデータを県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」へ掲載し、県内の中学校へ活用に向けた周知を行った。



児童向けリーフレット

##### ③ 禁煙支援

- ・「世界禁煙デー秋田フォーラム2025」を令和7年6月1日（日）に開催し（参加者約

80人)、スマートフォンを利用したクイズイベントを通じた、たばこの害の周知啓発を行った。

- 世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせた事業所等への禁煙啓発リーフレット配布(12,800部)や、各種乳幼児健診等で活用してもらうための市町村等への子育て世代向けの禁煙啓発リーフレット配布(5,250部)を行い、各種機会を活用して従業員や住民、関係者等へ禁煙に関する周知啓発を行った。
- 令和7年5月29日(木)に「世界禁煙デー街頭キャンペーン」をJR秋田駅で実施し、禁煙啓発資材約1,500セットを県民へ配布し禁煙及び喫煙防止の取り組みを働きかけた。



#### ④ 食生活の改善

- 「減塩」や「野菜・果物摂取」を目指した「秋田スタイル健康な食事」の認証制度の普及を図り、新たに9店舗(31メニュー)を認証した(累計39店舗(167メニュー))。
- 「もう一皿野菜をプラス!」キャンペーン期間中に「野菜一皿70g」を周知する資料(ポスター・レールポップ)を協力機関に配付し、普及啓発を行った(協力関係機関:スーパー87店舗、コンビニエンスストア2社301店舗、企業4社、その他J・A・道の駅、大学・短大、秋田県栄養士会、県内各市町村、福祉環境部等)。また、キャンペーンについて、教育庁を通して県内小・中学校へ周知を図った。
- 協力企業が企画した「野菜摂取」や「減塩」に関する取組へ支援を行った。
- 栄養出前講座(秋田県栄養士会委託事業)やイベント等で推定野菜摂取量を測定し、結果を基にアドバイスを実施した(測定件数 1,760件)。

#### ⑤ アルコール対策

第2期アルコール健康障害対策推進計画(計画期間:令和5年度~令和8年度)を推進するため、秋田県アルコール健康障害対策推進委員会において、アルコール健康障害に関する課題への対応、計画における施策の推進等について協議したほか、普及啓発活動として、出前講座の実施や県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」等での広報、リーフレットの作成・配布(10,000部)を行った。

#### ⑥ 身体活動・運動の推進

- 働き盛り世代における運動習慣の定着化を図るため、スマートフォンアプリを活用したチーム対抗型のウォーキングイベントを実施した(参加者64チーム、281人)。
- 自宅でできる軽運動動画(18種類)について、ウェブサイト「秋田健」やSNSを通じて啓発を行った。
- 冬場の運動(運動可能な施設一覧や運動イベント等)についてウェブサイト「秋田健」やSNS、県政TVを通じて啓発を行った。

#### ⑦ 感染症対策

- 令和7年度は、HPVワクチンのキャッチアップ接種の希望者が、経過措置を含めて、接種機会を逃すことのないように、SNS・ポスター・テレビCMなどで広報し、市町村等への働きかけを行うとともに、定期接種についてもホームページを通じて周知

を図った。

- ・肝炎ウイルス感染の早期発見のため、保健所や協力医療機関で無料の肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査（301件）・HCV抗体検査（298件））を実施したほか、初回精密検査（8件）や年度2回までの定期検査（54件）について助成を行った。

## （2）がんの2次予防（がん検診）

### ① 胃がん検診助成事業

本県は、胃がんによる死亡率が高いことから、早期発見・早期治療に向け、罹患率が上昇する50歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成した（X線検査1,955人、内視鏡検査1,040人）。

### ② がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療につなげるため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件に、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

部位	対象年齢	助成人数
大腸がん	50～54歳	2,524人
肺がん	60～64歳	1,986人
子宮頸がん	30～34歳	1,826人
乳がん	40～44歳	1,890人

（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

県は、本事業の実施主体である市町村と国との連絡調整を行っており、16市町村が以下のいずれかの事業を実施している。

- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診における個別の受診勧奨・再勧奨
- ・子宮頸がん・乳がん検診における一定年齢の者に対するクーポン券<sup>(※)</sup>等の配布、検診費用の自己負担額相当分の助成
- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対する受診再勧奨

※クーポン券の利用状況

部位	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	20歳	2,258人	161人	7.13%
乳がん	40歳	1,832人	439人	23.96%

## （3）若年女性のためのがん検診受診促進事業

子宮頸がん検診について、若年女性の受診促進及び受診の習慣化を図るため、22歳、24歳、26歳及び28歳を対象として市町村が行う検診に係る受診者自己負担額を軽減又は無料化する経費に対し助成を行った（1,325人）。

(4) 「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業

がん検診の受診率向上を図るため、県医師会の協力を得て、協力医療機関（204 か所）に受診勧奨チラシ及びマニュアルを配布し、かかりつけ医が健（検）診未受診者に対し、チラシを活用した受診勧奨を実施した。

また、受診勧奨を目的としたポスターを県内の歯科診療所・薬局・市町村へ配布したほか、がん対策推進企業等連携協定締結企業が啓発資材を用いて、県民に受診勧奨を直接呼びかける取組を行った。



健（検）診受診勧奨ポスター（B2版）

(5) がん対策推進企業等連携事業

企業や事業所・団体等の従業員や家族等の県民の健康づくりやがん患者等の支援のため、がん検診の受診勧奨等の取組を行う 32 企業と「秋田県がん対策推進企業等連携協定書」を取り交わしている。

(6) 医療機関一括方式（統一受診券方式）によるがん検診事業

市町村が実施する子宮頸がん検診について、居住する市町村以外の医療機関でも受診できる体制を構築しており、平成 27 年度から、県では、市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行っている（令和 7 年度は、10 市町村が実施）。

**2 がん医療**

(1) 拠点病院等を中心としたがん医療提供体制の強化

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院（2 病院）、地域がん診療病院（7 病院）、県指定のがん診療連携推進病院（2 病院）に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、がん相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。（図 1 参照）

また、国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、国へ指定推薦を行い、令和 8 年 2 月 9 日に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審議を経て、県内全てのがん診療連携拠点病院等の指定が継続された。

がん診療に携わる医療従事者に対しては、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、地域がん診療連携拠点病院等が開催する緩和ケア研修会に要する経費に対し助成し、研修会受講者に修了証書を発行した。

緩和ケア研修会の修了者数

	医師・歯科医師	看護師・薬剤師・その他	計
平成20～令和6年度	1,952 人	1,796 人	3,748 人

令和7年度	78人	63人	141人
合計	2,030人	1,859人	3,889人

**(2) がんゲノム医療機能強化事業**

秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置する医師を県内のがん診療連携拠点病院等へ派遣し、がんゲノム医療に係る指導・助言・実践等を行う経費に対し助成し、がん医療提供体制の均てん化を図った（がん遺伝子パネル検査 190 件）。

**(3) 緩和医療機能強化事業**

秋田大学医学部附属病院に配置する医師を県内の緩和医療専門医不在のがん診療連携拠点病院等へ派遣し、緩和医療に係る指導・助言等を行う経費に対し助成し、がん医療提供体制の均てん化を図った（延べ 26 医療機関に指導・助言を実施）。

**(4) 緩和ケアに関する医療従事者等研修事業**

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施した（研修受入 7 施設、参加者 31 人）。

**(5) 拠点病院等以外の医療機関や在宅における緩和ケアの充実**

全てのがん患者及びその家族の苦痛軽減や療養生活の質の維持・向上のため、県内全てのがん診療連携拠点病院等に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築されるとともに、がん相談支援センターの設置により、がん患者への相談支援機能が強化されてきた。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34 床）、大曲厚生医療センター（大仙市・13 床）、市立秋田総合病院（15 床）に設置されている。

**(6) がん患者等の妊よう性温存支援事業**

将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者等に対して、妊よう性<sup>(※)</sup>温存療法に要する費用等の一部を助成した。

※妊よう性：妊娠するための機能、妊娠する能力のこと。がん治療（化学療法、放射線療法）等の副作用により、主に卵巣、精巣等に影響を及ぼし、機能が低下もしくは失われる場合がある。

また、妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療とその助成制度について周知するため、リーフレット（計 4,000 部）を作成し、がん診療連携拠点病院等の協力を得て、県民及び医療従事者等に周知した。

さらに、医療従事者及び行政職員等が妊よう性温存について理解を深めることで、妊よう性温存療法を希望する県民への適切な医療及び支援につながるよう、関係機関の連携を強化することを目的とした講



リーフレット  
(A4 三つ折り版)

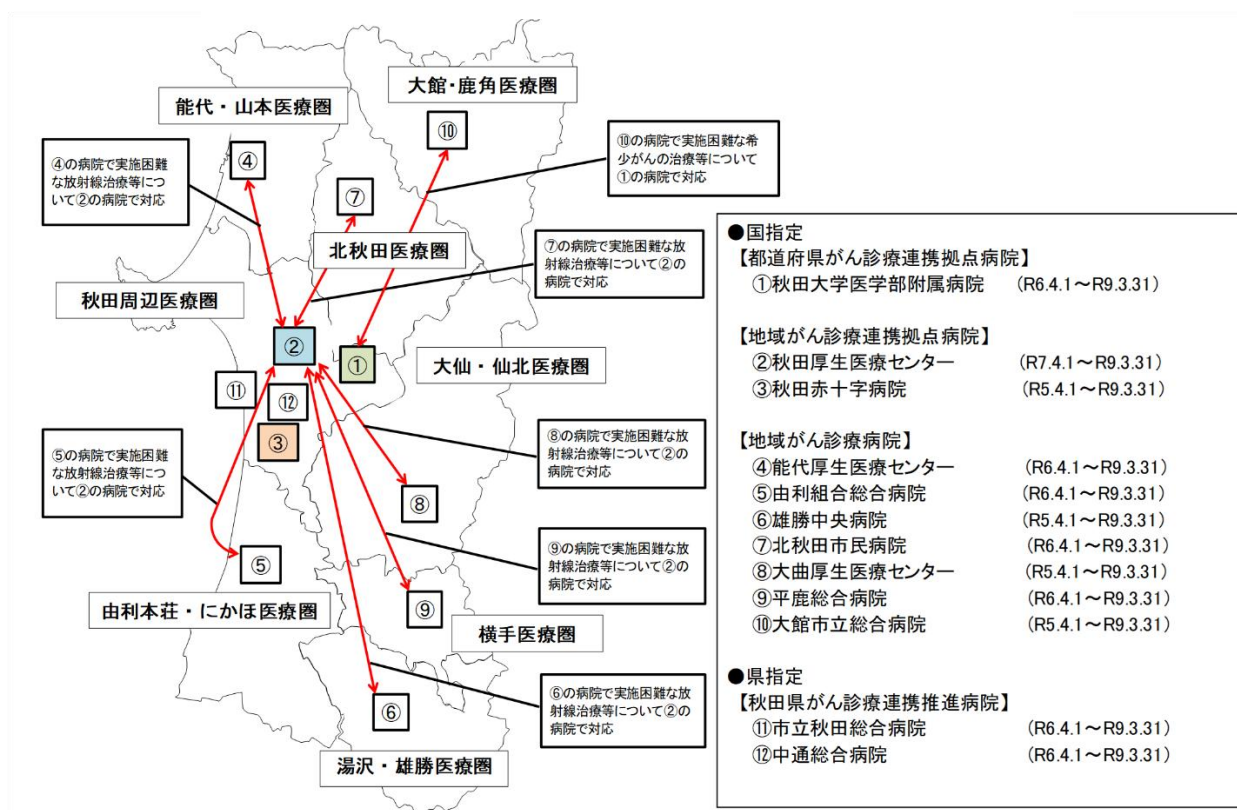
習会を開催した（参加者 40 人）。

（助成実績）

妊よう性温存療法 8 件（受精卵凍結 2 件、卵巣組織凍結 1 件、卵子凍結 1 件、精子凍結 4 件）

温存後生殖補助医療 0 件

（ 図 1 ） がん診療連携拠点病院等の整備状況（R 8. 4. 1 現在）



### 3 がんとの共生

#### （1）がんとの共生社会推進事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、がんサロン交流会（ピアサポート研修会を含む）の開催や「がんサロン紹介ブックあきた」の作成及びイベント等での配布によるがんサロンに関する情報発信を「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」へ委託し実施したほか、県内で行われるがんサロン活動等に要する経費に対し助成した（3団体）。また、若い世代に対してがんに関する正しい理解を促進するため、「若い世代からのがん教育講座」の開催を秋田大学へ委託し実施した（参加者 10 人）。

「がんサロン交流会」は、令和 7 年 9 月 28 日（日）がん診療連携拠点病院等やがんサロ

ン等でがん患者やその家族への相談支援に携わる方を対象に秋田市で開催され、放射線治療や傾聴とコミュニケーションをテーマとした講演が行われた（参加者 27 人）。

## （2）がん患者等就労支援事業

秋田労働局が組織する秋田長期療養者就職支援担当者連絡協議会及び秋田県地域両立支援推進チーム会議に参加し、がん相談支援センター、秋田産業保健総合支援センター等の関係機関と連携し、本県の就労支援に関する取組等について情報交換を行った。

## （3）がん患者医療用補正具助成事業

がん治療と就労や社会参加の両立支援を目的とし、がん治療に伴い必要となる医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）の購入費用の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図った。

（助成実績）

	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	実人員	金額(円)
令和 元年度	413	6,188,200	73	692,537	474	6,880,737
令和 2年度	423	6,324,000	60	556,000	461	6,880,000
令和 3年度	361	5,366,000	43	369,000	394	5,735,000
令和 4年度	385	5,733,000	45	399,000	421	6,132,000
令和 5年度	358	5,336,000	45	407,000	389	5,743,000
令和 6年度	405	5,990,000	47	428,000	441	6,418,000
令和 7年度	400	5,902,000	49	433,000	439	6,335,000

## （4）若年がん患者在宅療養支援事業

公的支援制度の対象とならない 18 歳～39 歳のがん患者が在宅療養を希望する場合、必要となる福祉用具の利用料に対して助成した（3 件（貸与 3 件、購入 0 件））。

# 4 基盤の整備

## （1）多目的コホート研究事業

国立がん研究センターが実施する次世代多目的コホート<sup>(※)</sup>研究事業は、平成 23 年に横手地域（横手市全域）の約 3 万人を対象に開始され、本県もこの研究に協力し、調査対象者への「生活習慣に関するアンケート」等のほか、死亡・死因、がん・循環器疾患の罹患などについての調査が行われている。

また、この研究の一環として地域の医療関係者、行政関係者を対象に行っている地域連絡会議には 36 人が出席し、コホート研究の研究成果を共有した。

※コホート：年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

## (2) がん医療従事者育成支援事業

がん関連の専門性の高い医療従事者を育成するため、がん看護専門看護師、がん関連の認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の資格取得に要する経費に対し助成した。

令和7年度は、1病院（1人）に対して助成を行っており、本事業による育成者数は、平成20年度の事業開始以降、延べ74人となった。

(参考) 専門看護師及び認定看護師の状況（令和7年12月末日の登録者数）

	人数（人）		人口100万対	
	秋田県	全国	秋田県	全国
がん看護専門看護師	12	1,150	13.6	9.3
認定看護師（がん関連分野）	85	8,933	96.7	72.6

## (3) がん教育事業

学校におけるがん教育を推進するため、医療関係者とがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の15校（中学校12校、高等学校2校、特別支援学校1校）において、693人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、教員の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、がん教育指導者研修会を開催した。

## (4) キャンペーン・フォーラム等の実施

たばこの害に関する正しい知識の普及啓発を図ること及び受動喫煙防止・禁煙支援の取組を促進することを目的として、令和7年5月29日（木）に「世界禁煙デー街頭キャンペーン」を実施したほか、同年6月1日（日）に「世界禁煙デー秋田フォーラム2025」（参加者約80人）、同年11月9日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム2025」（参加者約40人）を開催した。（再掲）

## (5) 共催・後援事業

### ① 母の日キャンペーン in AKITA 2025（後援）

開催日：令和7年5月11日（日）、18日（日）、25日（日）

実施場所：秋田市、大館市、横手市

実施主体：あけぼの秋田

### ② 7月27日は世界頭頸部がんの日 頭頸部外科月間『口腔がん無料検診』

開催日：令和7年7月27日（日）

開催場所：大曲厚生医療センター玄関ホール

実施主体：日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会秋田県地方部会

### ③ 第66回（令和7年度）がん征圧月間運動（共催）

開催日：令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）

開催場所：県内全域

実施主体：日本対がん協会秋田県支部

④ リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2025 あきた（後援）

開催日：令和7年9月6日（土）

開催場所：千秋公園

実施主体：リレー・フォー・ライフ・ジャパンあきた実行委員会、公益財団法人日本対がん協会

⑤ 令和7年度地域相談支援フォーラム in 福島（後援）

開催日：令和7年11月8日（土）

開催場所：コラッセふくしま

実施主体：福島県がん診療連携協議会相談支援部会

⑥ 秋田県がん相談員研修会「明日から活用できるゲノム医療について」（後援）

開催日：令和7年12月13日（土）

開催場所：Zoomによるオンライン開催

実施主体：秋田県がん診療連携協議会

⑦ 秋田大学医学部附属病院市民公開講座「最後まで『自分らしく』を支える～一般病棟・緩和ケア病棟・在宅の現場から～」（後援）

開催日：令和8年3月15日（日）

開催場所：秋田大学本道記念講堂

実施主体：秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンター

## （6）その他の情報提供等

① 秋田県がん登録情報の提供

秋田県におけるがん登録に係る資料の利用申請に基づき、令和7年度は全国がん登録情報（7件）、院内がん登録情報（1件）を提供した。

② ウェブサイト「秋田健」特設ページによる周知

ウェブサイト「秋田健」内の「健（検）診のススメ」のページで、健（検）診受診の必要性や市町村の健（検）診情報を周知した。

③ 新聞を活用した情報発信

秋田魁新報社の特集紙面「がん死亡率ワースト1脱却キャンペーン」において、県の取組や支援制度に関する情報発信を行った。

④ 県庁出前講座による情報発信

県庁出前講座を通じ、秋田県におけるがんの現状や対策、支援制度等に関する理解の促進を図った（26回）。

⑤ イベントブースへの出展による情報発信

リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2025 あきた（令和7年9月6日）及びプロスポーツチームの試合会場（令和8年2月1日）で、健康づくりに関するブースを出展し、がんの知識啓発や検診の受診勧奨を行った。

## (7) がん登録推進事業

医療機関が登録した、県民のがんの罹患に関する情報を収集し、令和7年度においては、がん罹患した者等のデータ（部位、年齢、発見の経緯、治療方法等）15,398件を登録した。

なお、「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」は、届出が義務化された64病院と、申請に基づき県が指定した219診療所（令和8年3月31日時点）の参加により実施している。

## 5 審議会

### (1) 秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催

#### ① 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会

開催日：令和8年3月12日（木） オンライン開催

内 容：令和7年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況について  
がん対策の取組について

#### ② がん対策分科会消化器がん部会

開催日：令和8年2月9日（月） オンライン開催

内 容：市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について  
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について  
秋田県胃がん検診実施要領等の改正案について

#### ③ がん対策分科会子宮がん部会

開催日：令和8年2月10日（火） オンライン開催

内 容：市町村における子宮頸がん検診実施状況について  
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について  
市町村におけるHPV検査単独法導入についての検討状況  
がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について

#### ④ がん対策分科会乳がん部会

開催日：令和8年2月4日（水） オンライン開催

内 容：市町村における乳がん検診実施状況について  
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

#### ⑤ がん対策分科会肺がん等部会

開催日：令和8年2月12日（木） オンライン開催

内 容：市町村における肺がん検診実施状況について  
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について  
秋田県肺がん等検診実施要領の改正案について

#### ⑥ がん対策分科会がん登録部会

開催日：令和8年2月5日（木） オンライン開催

内 容：秋田県がん登録資料利用の申請状況について  
全国がん登録に係る指定診療所について  
秋田県がん登録事業情報提供事務処理要綱及び秋田県における都道府県がん  
情報等に関する利用規約の一部改正について  
令和2（2020）年秋田県がん登録の集計報告について

## V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の現状値

### 1 がんによる死亡

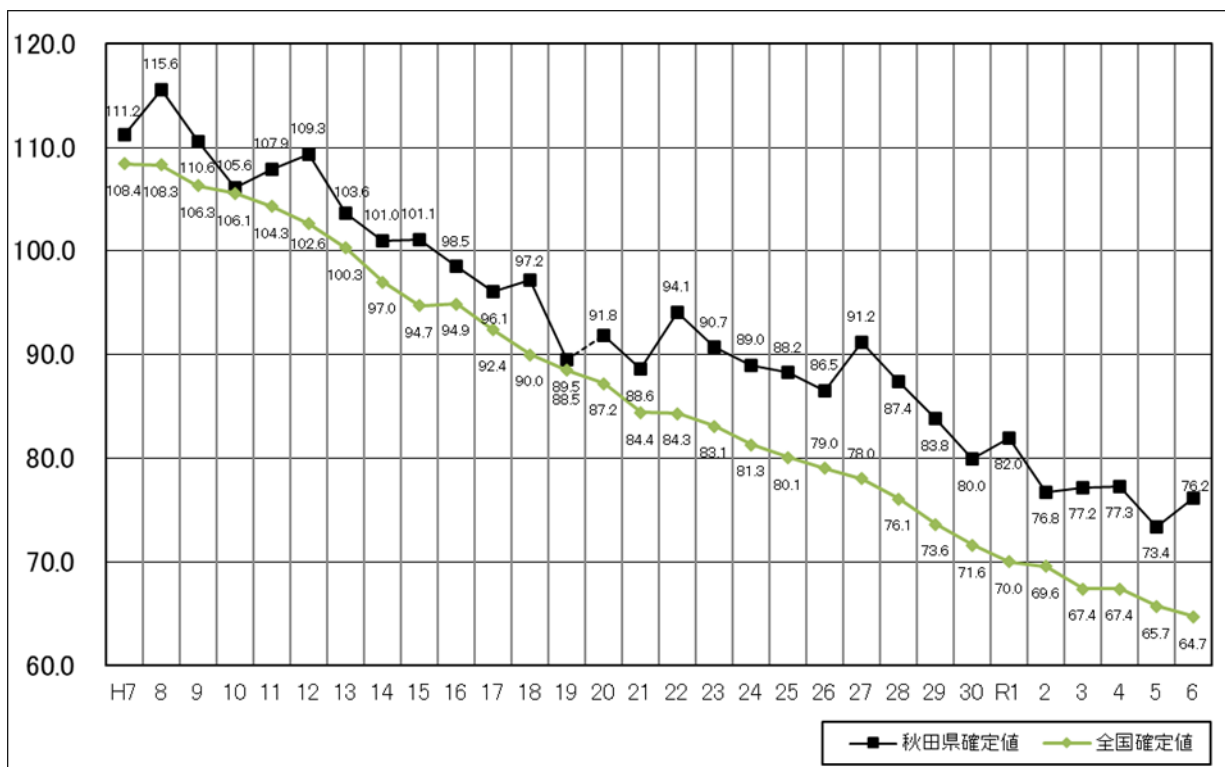
75歳未満年齢調整死亡率について、令和6年は76.2で前年より増加し、全国の都道府県の中で2番目に高い値となっている。

なお、令和7年9月16日に厚生労働省が公表した人口動態統計（確定数）では、令和6年のがんによる粗死亡率は人口10万人対458.0（令和5年は437.5）で、平成9年から28年連続全国ワースト1位となっている。また、死亡数は4,081人で、昨年より104人の増加となっている。

#### ・計画に掲げる目標値と現状値

指標	現状値		目標値 (R11)
	基準値 (R 5)	最新値 (R 6)	
がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)	73.4	76.2	60.1

#### 75歳未満年齢調整死亡率



## 2 がん検診の受診率 (%)

がんの早期発見・早期治療につながるがん検診の受診率は、次のとおりである。

目標値 (R11) 60%
---------------

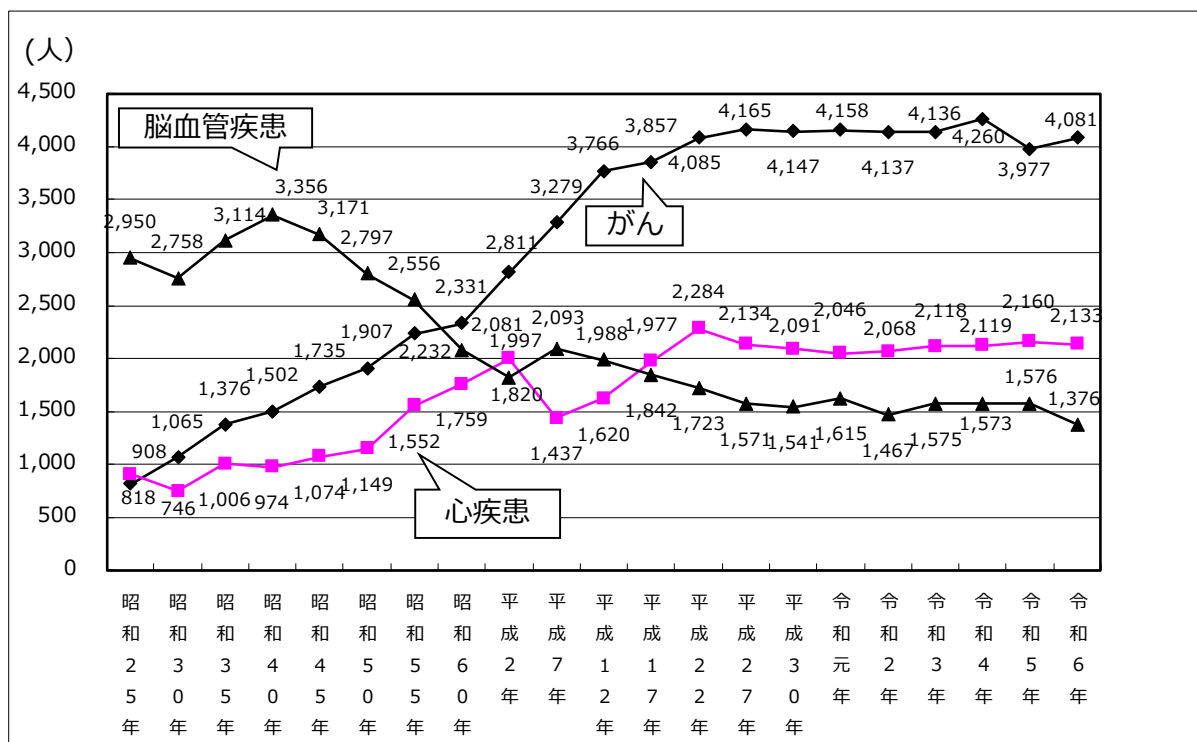
区 分		平成22年	平成25年	平成28年	令和元年	令和4年
胃がん	秋田県	37.3	47.1	46.8	55.8	52.3
	全国	32.3	39.6	40.9	49.5	48.4
大腸がん	秋田県	31.2	45.5	48.0	48.8	50.3
	全国	26.0	37.9	41.4	44.2	45.9
肺がん	秋田県	28.8	50.9	53.8	57.2	55.4
	全国	24.7	42.3	46.2	49.4	49.7
子宮頸がん	秋田県	42.3	47.2	45.2	46.3	45.9
	全国	37.7	42.1	42.3	43.7	43.6
乳がん	秋田県	42.5	47.4	46.5	48.4	46.3
	全国	39.1	43.4	44.9	47.4	47.4

(出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」)

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳(胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳)

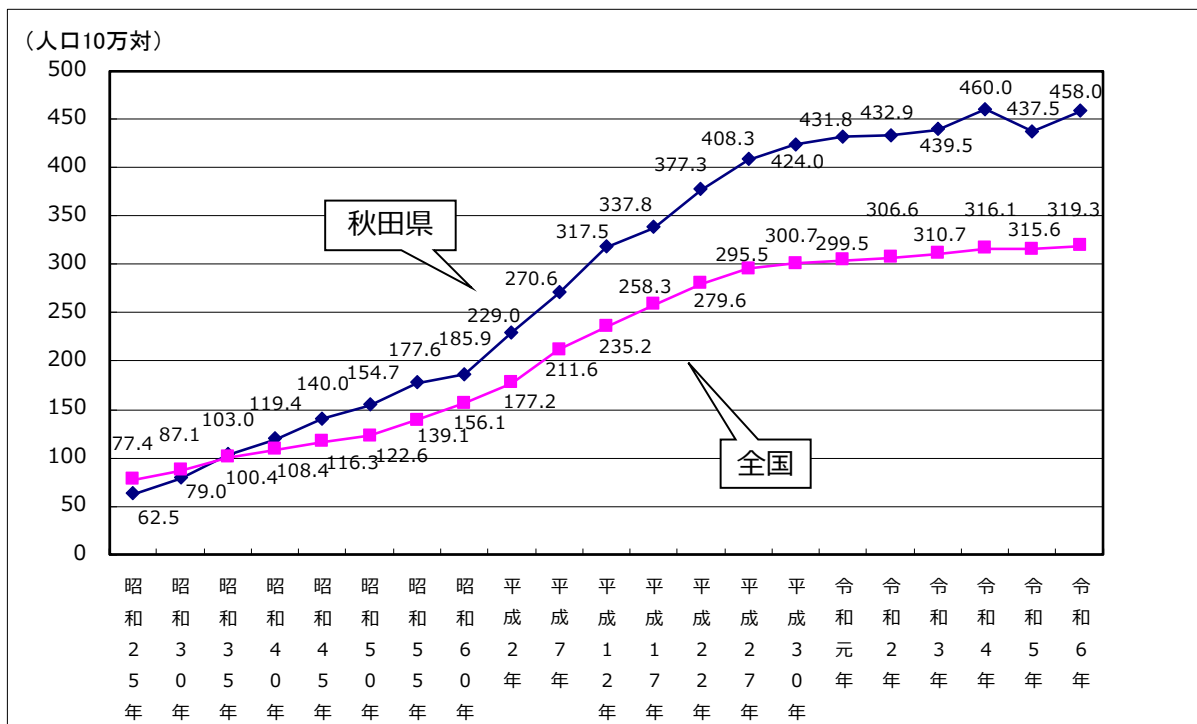
## 參考資料

## 三大疾病による死亡数の推移（秋田県）



（出典：厚生労働省「人口動態調査（確定数）」）

## がんによる死亡率の推移



（出典：厚生労働省「人口動態調査（確定数）」）

## 令和6年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
胃	1	0	1	10	57	147	303	519
直腸		1	6	9	37	51	61	165
肝				5	26	61	117	209
胆のう			1	8	17	70	185	281
膵			4	11	45	166	194	420
気管及び肺				15	72	235	343	665
子宮		1	3	15	18	15	20	72
食道			1	7	14	38	65	125
乳房			8	20	29	45	44	146
前立腺				1	9	29	88	127
白血病			2	6	13	27	46	94
結腸		2	5	17	57	105	273	459
その他	4	2	6	9	28	86	179	314
大腸(再掲)		3	11	26	94	156	334	624
計	5	9	48	159	516	1,231	2,252	4,220

（出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）

## がんの部位別死亡率（秋田県）

	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,137	432.9	1	4,136	439.5	1	4,260	460.0	1	3,977	437.5	1	4,081	458.0	1
胃	594	62.2	1	538	57.2	1	588	63.5	1	545	60.0	1	519	58.2	1
直腸	175	18.3	3	177	18.8	2	212	22.9	1	150	16.5	7	165	18.5	3
肝	196	20.5	29	198	21.0	25	191	20.6	25	186	20.5	24	209	23.5	13
胆のう	280	29.3	1	278	29.5	1	281	30.3	1	236	26.0	1	281	31.5	1
膵	417	43.6	1	384	40.8	5	407	44.0	2	412	45.3	1	420	47.1	2
気管及び肺	698	73.0	5	759	80.7	3	759	82.0	4	714	78.5	4	665	74.6	7
子宮	72	14.3	2	73	14.7	1	57	11.7	24	53	11.1	28	72	15.4	1
食道	142	14.9	1	136	14.5	1	122	13.2	1	117	12.9	2	125	14.0	2
乳房	115	22.8	24	125	25.2	10	123	25.2	25	126	26.3	15	145	30.9	3
白血病	80	8.4	14	84	8.9	9	113	12.2	4	110	12.1	6	94	10.5	8
結腸	433	45.3	1	450	47.8	1	440	47.5	1	418	46.0	2	165	18.5	3
大腸(再掲)	608	63.6	2	627	66.6	1	652	70.4	1	568	62.5	3	624	70.0	2

(出典：厚生労働省「人口動態統計(確定数)」)

## がんの部位75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	令和2年	順位	令和3年	順位	令和4年	順位	令和5年	順位	令和6年	順位
全部位	76.8	4	77.2	3	77.3	3	73.4	4	76.2	2
胃	10.9	1	8.2	4	9.6	1	9.1	1	7.6	1
直腸	4.7	4	3.7	21	6.1	1	3.9	15	5.1	2
肝	3.5	36	3.2	36	3.1	38	3.2	32	3.0	32
胆のう	2.2	13	3.5	1	2.1	17	2.1	7	3.3	1
膵	7.0	21	7.7	5	7.8	8	8.0	5	7.1	29
気管及び肺	12.6	15	14.6	3	11.8	23	12.1	11	10.0	40
子宮	6.2	6	5.3	11	4.6	35	3.2	44	6.7	3
食道	3.3	1	3.0	5	2.2	28	2.4	15	2.3	13
乳房	8.7	36	9.0	32	9.9	30	10.2	20	11.2	7
前立腺	2.2	22	1.9	29	1.4	43	1.1	45	2.2	20
白血病	1.3	46	1.6	44	3.1	4	2.7	7	2.2	23
結腸	6.5	9	8.5	2	7.5	2	7.1	4	8.4	3
大腸(再掲)	11.2	6	12.2	2	13.5	1	11.0	5	13.5	2

(出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計))

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

## 市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

区 分		2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績
胃がん検診	受診者数	9,457人	15,831人	15,700人	15,337人	14,367人
	受診率	8.0%	6.9%	8.1%	8.1%	8.0%
大腸がん検診	受診者数	34,354人	38,606人	37,819人	35,025人	32,695人
	受診率	8.5%	9.7%	9.6%	9.1%	9.1%
肺がん検診	受診者数	17,412人	25,864人	26,413人	24,406人	23,517人
	受診率	4.3%	6.5%	6.7%	6.3%	6.3%
子宮頸がん検診	受診者数	17,898人	19,987人	18,846人	18,237人	18,700人
	受診率	12.8%	12.1%	12.7%	12.5%	12.5%
乳がん検診	受診者数	14,427人	17,134人	16,373人	15,434人	15,488人
	受診率	15.2%	14.1%	15.3%	14.9%	14.9%

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 受診率の算定に用いた母数は「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

## 市町村が実施するがん検診の精密検査（精検）受診者数・受診率

区 分		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
胃がん検診	精検受診者数	1,361人	661人	966人	995人	962人
	精検受診率	83.0%	79.2%	83.8%	85.7%	85.8%
大腸がん検診	精検受診者数	1,744人	1,410人	1,382人	1,318人	1,167人
	精検受診率	74.1%	75.3%	73.8%	72.7%	71.6%
肺がん検診	精検受診者数	561人	291人	448人	497人	424人
	精検受診率	88.1%	86.9%	87.3%	88.1%	88.9%
子宮頸がん検診	精検受診者数	273人	357人	368人	324人	398人
	精検受診率	89.5%	93.7%	89.3%	90.0%	93.6%
乳がん検診	精検受診者数	1,137人	888人	1,026人	1,273人	1,121人
	精検受診率	91.5%	91.6%	89.1%	93.2%	93.7%

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精密検査データは、上段の表の検診データに比べ1年遅れの公表であるため、令和6年度は未掲載

※ 精検受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

## 市町村別・部位別のがん検診受診率（令和6年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	3.6	4.6	1.9	11.9	10.4
2	能代市	10.6	9.7	12.9	20.7	30.6
3	横手市	15.4	15.1	13.4	17.8	22.5
4	大館市	6.1	6.7	4.6	12.9	18.5
5	男鹿市	7.2	6.4	5.4	9.9	7.5
6	湯沢市	13.8	16.2	10.9	15.3	21.4
7	鹿角市	6.7	8.2	4.4	10.1	13.6
8	由利本荘市	6.0	6.4	1.6	6.8	9.9
9	潟上市	6.1	5.1	4.5	14.5	8.9
10	大仙市	9.1	13.5	9.0	13.7	16.5
11	北秋田市	7.9	7.0	6.0	7.8	7.7
12	にかほ市	8.3	8.7	5.6	7.1	10.2
13	仙北市	7.1	12.5	8.2	7.0	10.2
14	小坂町	8.8	9.7	8.7	16.8	21.2
15	上小阿仁村	11.5	18.3	12.0	13.7	12.9
16	藤里町	19.2	20.9	17.8	29.3	42.5
17	三種町	11.8	11.6	11.4	23.5	33.4
18	八峰町	12.3	13.0	12.3	29.4	42.3
19	五城目町	10.5	9.6	8.4	17.6	18.0
20	八郎潟町	12.8	11.3	10.3	20.7	24.2
21	井川町	12.6	15.7	16.3	23.0	23.8
22	大潟村	35.0	43.6	40.3	31.6	35.9
23	美郷町	22.0	20.0	19.5	23.1	27.8
24	羽後町	10.4	9.7	6.7	11.5	14.6
25	東成瀬村	20.7	20.3	13.6	20.1	22.4
	県計	8.0	8.8	6.3	13.2	15.3

（出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算定に用いた母数は「全住民」

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

## 市町村別・部位別のがん検診受診者数（令和6年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	2020	5568	2325	5950	3262
2	能代市	964	1885	2516	1566	1952
3	横手市	2449	4989	4426	2044	1846
4	大館市	753	1769	1218	1133	1272
5	男鹿市	376	615	511	295	173
6	湯沢市	1281	2775	1866	770	843
7	鹿角市	409	913	491	401	424
8	由利本荘市	680	1819	467	638	648
9	潟上市	351	665	590	848	323
10	大仙市	1431	4107	2747	1663	1436
11	北秋田市	374	757	647	244	168
12	にかほ市	364	779	506	209	208
13	仙北市	307	1119	739	216	225
14	小坂町	89	173	154	88	82
15	上小阿仁村	46	125	82	29	24
16	藤里町	99	227	194	137	163
17	三種町	373	663	650	528	620
18	八峰町	192	327	310	339	393
19	五城目町	151	297	259	244	185
20	八郎潟町	129	240	219	184	161
21	井川町	117	261	270	180	155
22	大潟村	223	482	446	180	136
23	美郷町	805	1417	1386	527	541
24	羽後町	286	531	369	219	200
25	東成瀬村	98	192	129	68	48
	県計	14367	32695	23517	18700	15488

（出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算定対象年齢は40歳から69歳（胃がん検診は50歳から69歳、子宮頸がん検診は20歳から69歳）

## 部位別の罹患数と罹患率（令和5年）

区分	罹患数(人)			罹患率(人口10万対)		
	男	女	計	男	女	計
◎ 大腸	1231	910	2141	285.0	188.8	234.2
胃	932	431	1363	215.7	89.4	149.1
◎ 肺	787	389	1176	182.2	80.7	128.7
◎ 乳房	12	871	1176	2.8	180.7	96.6
前立腺	949	-	-	219.7	-	-
◎ 子宮	-	385	-	-	79.9	-
◎ 子宮(頸)	-	220	-	-	45.6	-
脾	238	221	459	55.1	45.9	50.2
◎ 皮膚	189	215	404	43.8	44.6	44.2
◎ 膀胱	323	115	438	74.8	23.9	47.9
◎ 食道	255	52	307	59.0	10.8	33.6
悪性リンパ腫	193	149	342	44.7	30.9	37.4
胆のう	160	144	304	37.0	29.9	33.3
腎	156	97	253	36.1	20.1	27.7
肝	197	87	284	45.6	18.0	31.1
白血病	78	63	141	18.1	13.1	15.4
口腔・咽頭	181	62	243	41.9	12.9	26.6
脳	21	40	61	4.9	8.3	6.7
甲状腺	26	87	113	6.0	18.0	12.4
卵巣	-	117	117	-	24.3	24.3
多発性骨髄腫	34	36	70	7.9	7.5	7.7
計	6259	4697	10956	1448.8	974.5	1198.7

(出典:「全国がん登録」)

◎ 上皮内がんを含む

※ 総数は男女及び性別不詳の合計

※ 総数は年齢不詳を含む

## 年齢階級別の罹患数と罹患率（令和5年）

年齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0-4歳	2	18.2	0	0.0	2	9.5
5-9歳	1	7.1	0	0.0	1	3.6
10-14歳	2	11.8	2	12.5	4	12.1
15-19歳	4	22.2	3	17.6	7	20.0
20-24歳	2	12.5	6	46.2	8	27.6
25-29歳	6	37.5	9	64.3	15	50.0
30-34歳	7	38.9	38	223.5	45	128.6
35-39歳	20	90.9	72	342.9	92	214.0
40-44歳	45	166.7	123	473.1	168	317.0
45-49歳	98	306.3	204	680.0	302	487.1
50-54歳	139	448.4	232	748.4	371	598.4
55-59歳	248	855.2	252	840.0	500	847.5
60-64歳	519	1572.7	308	880.0	827	1216.2
65-69歳	834	2316.7	473	1212.8	1,307	1742.7
70-74歳	1,355	3304.9	665	1445.7	2,020	2321.8
75-79歳	1,131	4039.3	598	1661.1	1,729	2701.6
80-84歳	892	4460.0	651	1972.7	1,543	2911.3
85歳以上	954	4336.4	1,061	1964.8	2,015	2651.3
計	6,259	1448.8	4,697	974.5	10,956	1198.7

（出典：「全国がん登録」）

※ 罹患率は人口10万対



令和7年度 がん対策施策報告書  
令和8年6月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
電話 018-860-1428  
FAX 018-860-3825